

2020年6月9日

北海道大学
総長職務代理 笠原 正典 様

北海道大学教職員組合
執行委員長 山形 定



「新型コロナウイルス感染症対策本部」に関する質問・要望

年初以来続いているコロナ禍の中で北海道大学が「新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下、対策本部と称する）を設置し、そして「学内会議資料閲覧システム」から確認される限りでは、3月30日会合を皮切りにほぼ週1回のペースで既に10回、対策本部の会議が開催されていることを我々北大職組としても確認しており、同「閲覧システム」で関連文書を閲覧している。これについて下記質問・要望を行なうので、ご回答いただきたい。なお回答は極力、書面でご提示いただきたい旨、合わせて申し添える。

記

- ①対策本部の設置日、設置根拠、対策本部自体の運営に関する規則をご教示いただきたい。
- ②対策本部の構成員、及び対策本部会議の構成員について、（特に、対策本部会議の構成員については、「議事要旨」には役職名がしかも省略的な仕方で書かれているのみなので、）具体的に誰が構成員及び／或いは会議出席者になっているか、それぞれ情報開示をしていただきたい。
- ③「学内会議資料閲覧システム」で開示されている「議事要旨」は、実際には、通常の会議資料との対比で議事次第程度の内容しかなく、議事の要旨には全く当たらないと理解されるので、本来的な意味で「議事要旨」に当たるもの（すなわち、会議での議論の中身及び結論を記したもの）を、教育研究評議会など他の学内会議の場合と同様な仕方で情報公開していただきたい。
- ④新型コロナウイルス感染症関連では既に3月までも様々な通知等が学内で（例えば、総長職務代理名以外に事務局長名でも）発出されていた。それら通知も含めて、現時点（6月9日）までに発出されたそれらすべての通知を列挙し（通知の内容が別途閲覧可能であるならば、通知の題名及び文書番号を一覧表の形式でご提示いただければ充分である）、それらの現時点での効力について各々お示しいただきたい。また、それら各々の通知と対策本部との関係はどのようなものか、また、対策本部に付与されている権限はどのようなものか、お答えいただきたい。
- ⑤新型コロナウイルス感染症関連でこれまでに学内に出されたすべての通知を、うちどれが現在有効な通知であるかの明示も含めて、大学関係者たるすべての教職員が一覧・一望できるようなWebページを、大学のWebサイト内に設置していただきたい。

以上